

労働者派遣事業に係わる情報提供

対象期間: 2024年12月1日～2025年11月30日

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項定めに従い、以下のとおり労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

① 派遣労働者数(2025年11月30日付)	27人
② 第25期 派遣先事業所数	12件
③ 第25期 労働者派遣に関する料金(8時間当たり)額の平均	37,377円
④ 第25期 派遣労働者の賃金(8時間当たり)額の平均	20,696円
⑤ 第25期 マージン率 ※(③-④)÷③	44.6%

マージンに含まれる費用

社会保険料	有給休暇費用	販管費	営業利益
-------	--------	-----	------

⑥ 教育訓練に関する事項(賃金支給有、派遣労働者の費用負担無)	
新入社員研修	安全衛生研修、ビジネスマナー研修、セキュリティー&コンプライアンス研修 オフィス基本研修、技術研修など
若手社員研修	報連相研修、仕事の進め方研修、ビジネストレーニング研修など
中堅社員研修	ロジカルシンキング研修、ポジティブリスニング研修、 ビジネスライティング研修など
その他	管理職基本研修、技術研修

⑦ その他参考と認められる事項
資格試験合格報奨金制度、確定拠出年金、業務災害総合保険

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
<input type="checkbox"/> 労使協定を締結していない <input checked="" type="checkbox"/> 労使協定を締結している
・協定労働者の範囲 派遣先でプログラマー及び機械製図工の業務に従事する従業員
・協定書の有効期間終期 2026年3月31日